

世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する事務処理要領（様式）

第1号様式（第3項関係）

パートナーシップの宣誓にあたっての確認書

世田谷区長あて

私たちは、「世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップの宣誓」（以下「宣誓」という）を行うにあたり、以下の内容を確認します。

平成 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_ 氏名（署名） \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_ 氏名（署名） \_\_\_\_\_

確認事項	確認欄（該当する場合は「レ」をつける。）		
	宣誓人氏名	宣誓人氏名	区
[同性カップルの要件] 宣誓人双方が、互いをその人生のパートナーとして、生活を共にしている、又は共にすることを約した性（自認する性を含む。）を同じくする2人の者であること。			
[年齢要件] 宣誓人双方が宣誓当日において、成年に達していること。			
[住所要件①] 宣誓人双方が区内に住所を有すること、又は一方が区内に住所を有し、かつ、他の一方が区内への転入を予定していること若しくは双方とも区内への転入を予定していること。			
[住所要件②] 宣誓人のいずれかが区内への転入を予定している場合は、転入予定住所を確認できる書類を提示するとともに、宣誓後1か月以内に転入事実を確認できる書類を提示すること。	転入予定の場合のみ	転入予定の場合のみ	転入予定の場合のみ
(転入予定住所)			
[他の者との関係①] 双方とも他の者と法律上の婚姻関係にないこと。 (確認資料提示)			
[他の者との関係②] 双方とも他の者とパートナーシップの宣誓をしていないこと。(既に他の者とパートナーシップの宣誓をしている場合は、その宣誓書の廃棄を申し出ていること。)			
[双方の関係] 双方の関係等が直系血族又は三親等内の傍系血族の間でないこと。 (双方の関係が養子と養方の傍系血族との間であるが、その関係になる前の関係が直系血族でも三親等内の傍系血族でもない場合を含む。)			

区確認者（署名）

第2号様式（第3項関係）

パートナーシップ宣誓書廃棄申出書

私たち と は、「世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき提出した宣誓書について、廃棄を希望します。

年 月 日  
(住所)  
(氏名)  
(住所)  
(氏名)

第3号様式（第9項関係）

パートナーシップ宣誓書記載事項変更申出書

私、 は、「世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき行った宣誓の書面のうち、下記の内容について変更を申し出ます。

年 月 日

【変更前】

(住所)  
(氏名)

【変更後】

(住所)  
(氏名)

第4号様式（第7項第1号関係）

(表面)

パートナーシップ宣誓書受領証

(宣誓者氏名) 様 (宣誓者氏名) 様

年 月 日に、おふたりが、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく施策の「世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、「パートナーシップの宣誓」をされたことを証します。

年 月 日  
世田谷区長 (区長名)

(裏面)

- 1 この受領証は、個人の尊厳を尊重し、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築くことをめざす世田谷区の施策の一環であるパートナーシップの宣誓の取組みに基づき発行したものです。
- 2 この受領証の記載事項を訂正したものは、無効とします。
- 3 この受領証の交付を受けた方は、区外に転出した場合、またはふたりのパートナーシップ関係が解消された場合は、区に返還してください。

世田谷区生活文化部人権・男女共同参画担当課長  
(発行所管課名・電話番号・ファクシミリ番号)

課長  
公印

備考

第5号様式(第7項第2号関係)

パートナーシップ宣誓書受領証(小型)発行申込書

世田谷区長あて

パートナーシップ宣誓書受領証(小型)の発行を申込みます。

年 月 日

(住所)

(氏名)